

別表 1

規程細則第 4 条 2 項に示す受講受験資格の条件は以下の通りである。

学歴を受験資格とする場合の実務経験年数

	実務経験年数(年以上)	
	右欄以外	機械工学系 電気工学系
大学	3	2
短期大学		
高等専門学校(5年制)		
高等学校		
中学校		

技能資格等を受験資格とする場合の実務経験年数

	実務経験年数(年以上)
建設機械整備技能士	1
電気主任技術者	
自動車整備士（二輪自動車、自動車シャシを除く）	

別表 2

規程細則第 6 条 2 項、3 項に示す e ラーニングによる講習の内容等は以下の通りである。

1. 講習内容

- | |
|---|
| (1) 可発の取扱いに必要な電気の基礎、原動機、交流発電機、
励磁装置、付属装置等の主要構成部品並びに材料に関する知識。 |
| (2) 分解組み立て要領、保守、点検、整備作業並びに機器の取扱い方。 |
| (3) 発電機の性能、故障と対策、測定機器の取り扱い方。 |
| (4) 電気事業法及び可発に関するその他の関係諸法規 |

2. 講習学科と終了テスト問題数(規程第6条による)

カテゴリー	カテゴリー名称	新規eラーニング出題数
1	電気の知識①	31
2	電気の知識②	20
3	原動機①	20
4	原動機②	20
5	保守・点検①	18
6	保守・点検②	20
7	整備①	20
8	整備②	16
9	整備③	25
10	法令	10
	合計(問)	200

3. 合格点数

全てのカテゴリーで90%以上。

別表 3

規程細則第 8 条、第 9 条に示す試験の実施等は以下の通りである。

項目	試験の実施内容
試験時間	1時間（60分）で実施する。途中退席は30分後から可能である。
出題	e ラーニングによる修了テスト問題200問から50問を抽出して出題する。試験の方法は三肢択一方式とする。
合格点数	正答率70%以上（50問中35問以上正解）を合格とする。
その他	試験問題の調査、選定、作成は、可発部会テキスト作問分科会にて行う。

別表 4

規程細則第15条に示す更新講習の実施等は以下の通りである。

項目	更新講習の内容
更新テキスト	更新受講者には更新用テキストを送付する。
更新講習	eラーニングによる講習とし、50問が出題される。
講習の修了	出題された50問の下表の 카테고리毎の正答率が全てのカテゴリで100%でなければならない。
その他	受講者は指定された期間内に繰り返し学習でき、修了テストも期間内に合格できるまで受ける事ができる。

カテゴリー	カテゴリー名称	更新eラーニング出題数
1	電気の知識①	3
2	電気の知識②	3
3	原動機①	0
4	原動機②	0
5	保守・点検①	3
6	保守・点検②	3
7	整備①	2
8	整備②	2
9	整備③	4
10	法令	0
11	更新①	30
	更新②	
	合計(問)	50

別表5

規程細則第16条による手数料については以下の通りである。

1. 受験・受講手数料（円、消費税別）

	会員区分		費用に含まれるもの
	会員	非会員	
新規	30,000	60,000	テキスト、eラーニング講習、C B T受験
再受験	10,000	20,000	期間内にC B T再受験1回のみ
更新	15,000	15,000	テキスト、eラーニング講習

2. 資格証再交付手数料（消費税別） 再交付1回につき 3,500円

3. 帳票ステッカー類（円、消費税別）

	単価
定期点検済証票	400
定期点検記録表 (月例・年次点検)	600
定期点検記録表 (負荷特性試験)	600